

公共交通 メールマガジン

平成 28 年
4 月 27 日発行

ラインナップ

- 「明日の日本を支える観光ビジョンについて」
- ビッグデータを活用した地方路線バス事業の経営革新ビジネスモデルについて
- 「タクシー革新プラン 2016～選ばれるタクシー～」の策定について
- 中部運輸局・名古屋大学の共催による公共交通セミナーの開催について
- 観光交通サミット 2016in 中部を開催
- 平成 27 年度「低炭素型交通社会づくりセミナー」を開催しました
- 地域鉄道を活かした半島地域の振興に向けてワークショップを開催しました
- 編集後記

編集：国土交通省



平素より、当メールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。
新たな年度になりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。新年度第1号となる公共交通メールマガジンは、以下の内容でお送りします。

○「明日の日本を支える観光ビジョン」について (総合政策局公共交通政策部交通計画課).....	1
○地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の作成に関する手引きの改訂について (総合政策局公共交通政策部交通計画課).....	3
○ビッグデータを活用した地方路線バス事業の経営革新ビジネスモデルの策定について (総合政策局情報政策課)(自動車局旅客課).....	4
○「タクシー革新プラン2016 ～選ばれるタクシー～」の策定について (自動車局旅客課).....	5
○中部運輸局・名古屋大学の共催による公共交通セミナーの開催について (中部運輸局).....	7
○観光交通サミット2016 in 中部を開催 (中部運輸局).....	8
○平成27年度「低炭素型交通社会づくりセミナー」を開催しました (青森県環境生活部 環境政策課).....	9
○地域鉄道を活かした半島地域の振興に向けてワークショップを開催しました (国土交通省国土政策局地方振興課半島振興室).....	10
○編集後記 12

「明日の日本を支える観光ビジョン」について

(総合政策局公共交通政策部交通計画課)

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行うため、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議を中心に議論が進められ、3月30日に「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられました。

今後、「観光先進国」実現に向けて、政府一丸、官民を挙げて各種施策を進めていくこととなります。

公共交通の関係では、「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境」(視点3)の実現を中心とした今後の対応が提唱されています。

「地方創生回廊」の完備

- 新幹線、高速道路などの高速交通網を活用した「地方創生回廊」の完備に向け、以下の取組を実施。
 - ・これまで出発前に海外の限られた旅行代理店でしか購入できなかった「ジャパン・レールパス」の日本到着後の購入を可能に(2016年度実証実験開始)
 - ・新幹線開業、コンセッション空港の運営開始、交通結節点の機能高度化等と連動し、観光地へのアクセス交通の充実等により、地方への人の流れを創出
- ◇新幹線の開業、空路開設等に合わせた、観光地周辺までの新たなアクセスルート設定と観光地周辺での交通の充実、新たな旅行商品、乗り放題きっぷ等の造成
- ◇新幹線全駅(108駅)の観光拠点としての機能強化
- ◇新宿南口交通ターミナルの開業(2016年4月)をはじめ、交通モード間の接続(モーダルコネクト)を強化し、高速バスネットワークの充実を推進
 - ・高速道路ナンバリングや観光地と連携した道路案内標識の改善によるわかりやすい道案内の実現
 - ・規制の弾力化等を通じた多様なアクセス交通の実現
- ◇舟運の規制見直しによる活性化(2016年度から2年間、東京のベイエリア等をモデル地区として実証実験開始)
- ◇交通空白地域における観光客の移動手段としての自家用車の活用拡大(国家戦略特別区域法の一部改正法(案)の活用)

公共交通利用環境の革新

- 公共交通利用環境の革新に向け、以下の取組を実施。
 - ・新幹線や高速バス等主要な公共交通機関の海外インターネット予約の可能化
 - ・2020年までに、全国公共交通機関を網羅した経路検索（外国語対応も含め）の可能化
 - ・都市交通ナンバリングの充実
- ◇2016年度末までに、JRも含めた東京23区内の駅ナンバリングを完成
- ◇2020年を目途に、大都市バス路線において、アルファベット・数字表記等のナンバリングを実施
 - ・世界水準のタクシーサービスの充実
- ◇東京23区でのタクシー初乗り運賃の引下げ（2017年度初めに実施を目指す）
- ◇東京23区でのUD（ユニバーサルデザイン）タクシーの拡充（2020年に25%、2030年に75%）
- ◇プライベートリムジンの全都道府県への導入
 - ・2020年までに手ぶら観光カウンターを全主要交通結節点に設置
- ◇2016年度末までにカウンター数（現行80程度）を倍増
- ◇2020年までに免税品の海外直送（国際手ぶら観光サービス）を本格実施

※この他にも、Wi-Fi環境の整備など、様々な施策が提示されています。

詳しくは、以下のURLにてご確認いただけます。

URL: http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko_vision/dai2/gijisidai.html

訪日外国人旅行者数は、平成17年には673万人でしたが、平成27年には1973万人と、この10年で3倍以上に増加しました。平成28年に入っても、前年のペースを上回る数で推移しています。

ある地域鉄道では、外国人旅行者総数*が、全輸送人員の2%にのぼるなど、訪日外国人旅行者が住民の公共交通の需要の減少を補う例も見られ、成長分野である観光需要を取り込むことで、公共交通の活性化が益々期待されます。

*把握可能な団体申し込みの外国人旅客のみ

「地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の作成に関する手引き」 の改訂について

平成27年5月に公表しました「地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き」は、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を策定するための手順、考え方を示したもので、特に、初めての公共交通計画で何から手をつけたらよいか分からない方や、公共交通専任の担当者が1名又は担当者不在の自治体の方が、計画策定に際し踏まえるべきポイントなどをまとめています。

地域公共交通網形成計画等の制度が創設されてから1年以上が経過し、参考となる地方公共団体における取組事例や制度運用に当たって重点的に解説が必要な部分がある程度蓄積したため、この度、同手引きを改訂いたしました。



以下の URL にて公表をしております。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000058.html

※今後の改訂などへの参考とさせていただきますので、改善点等ございましたら、交通計画課までご一報下さい。

入門編		詳細編	
はじめに	網形成計画・再編実施計画の背景・趣旨を知りましょう	1	地域公共交通網形成計画作成について
1	網形成計画・再編実施計画策定のポイントを理解しましょう	2	地域公共交通再編実施計画作成について
2	地域の問題点・課題を明確にしましょう	3	地域の現状や移動特性・ニーズを把握する手法について
3	協議会を立ち上げましょう	4	将来の公共交通を考える手法について
4	目標を設定し、モニタリングの仕方を考えましょう	5	上位・関連計画との連携について
5	これからのサービスの在り方を考えましょう	6	地域の問題点・課題の整理について
おわりに	作成した網形成計画の記載事項をチェックしましょう	7	協議会等について
		8	方針・目標の設定及び評価手法について
		9	地域公共交通再編のための事業について
		10	地域公共交通特定事業について
		11	Q&A 集

適宜参照

ビッグデータを活用した地方路線バス事業の経営革新ビジネスモデルの策定について
(総合政策局情報政策課・自動車局旅客課)

総合政策局情報政策課及び自動車局旅客課では、ビッグデータを活用した地方路線バス事業の経営革新ビジネスモデル策定として、BRTの導入やバス路線の再編を行った新潟市・新潟交通（株）を対象にモデル事業を実施し、路線バス事業者等が導入可能な地方路線バス事業の経営革新ビジネスモデル実施マニュアルをとりまとめました。

○地方路線バス事業の経営革新ビジネスモデル実施マニュアル

- ・ビッグデータ等交通関連データを活用し、「望ましい公共交通のすがた」、「潜在需要の獲得と需給バランスに応じた路線の見直し」、「顧客獲得に向けたサービス品質の向上」、「収支バランスに応じた路線の見直し」の4つの側面から公共交通網の分析と評価を行い、路線バスの問題点を解決するための施策の計画、実施、評価、見直し（PDCA サイクル）の各段階におけるデータ活用方法を取りまとめてマニュアル化したものです。

- ・特別なノウハウがなくても容易に使える、交通関連データが見える化するための「データ収集・分析ツール」を併せて作成し、ツールを用いた作業手順も紹介しています。

《マニュアルはこちら↓》

<http://www.mlit.go.jp/common/001126145.pdf>

《報告書等発表資料一式はこちら↓》

http://www.mlit.go.jp/report/press/joho01_hh_000031.html

今後は実施マニュアルを基に地方路線バス事業の経営革新ビジネスモデルの普及に努めますので、各自治体等でご活用頂ければ幸いです。

「タクシー革新プラン2016 ～選ばれるタクシー～」の策定について (自動車局旅客課)

自動車局では、平成27年1月に「新しいタクシーのあり方検討会」を設置し、タクシー事業を巡る諸課題及び今後の新しいタクシーのあり方について、本検討会及び検討会に基づく3つのワーキンググループにおいて幅広く検討を行い、平成28年4月に最終とりまとめとして「タクシー革新プラン2016 ～選ばれるタクシー～」を策定し公表しました。

◆ タクシー革新に向けた取組

1. 生産性の向上

- ① 効率的な供給 ⇒ 「タクシー特措法」に基づく需給バランスの改善 等
- ② 収益の拡大 ⇒ 価値ある付加サービスに対する適正な料金の設定 等
- ③ 人材の確保・育成 ⇒ 新卒・女性等、多様な人材の採用拡大 等

2. サービスの向上

- ① 高度化 ⇒ ITを活用した運転者評価、降車時の決済手続フリーの実現 等
- ② 国際化 ⇒ 初乗り運賃の短縮・引下げの実施 等
- ③ 多様化 ⇒ 観光タクシーの充実・プライベートリムジンの導入 等

3. 安全・安心の向上

- ① 悪質事業者・運転者の排除 ⇒ 監査機能の強化、運転者登録制度の拡大 等
- ② 地域の安心の確保 ⇒ 自治体や警察等、関係者との密接な連携 等

◆ タクシー特措法のフォローアップ

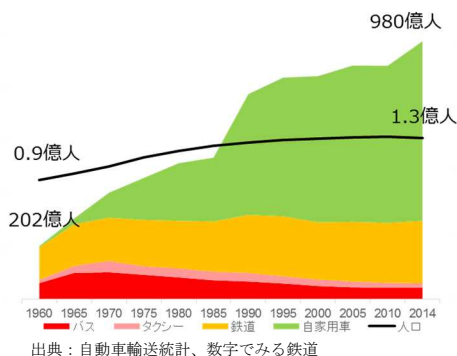
以下の項目を「見える化」(毎年度8月目途に公表)

- 適正化：賃金(労働分配率、時間あたり支給額)、平均車齢等の改善状況
- 活性化：バリアフリー、外国語、スマホ配車等への対応状況

タクシー事業を巡る現状

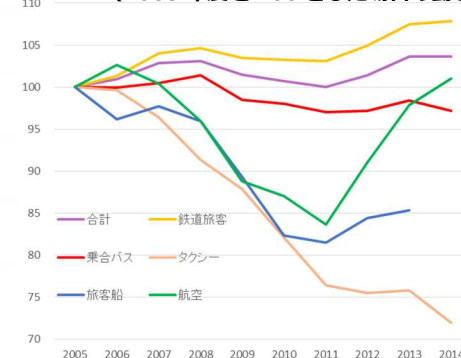
タクシーの輸送実績は、長期にわたり低下傾向が続いており、特に最近10年間で2割以上の落ち込みが見られ、この減少幅は他のどの交通モードよりも大きく、都市部と地方部で比較した場合も傾向は同様となっています。

輸送モード別の年間利用者数と人口の推移



国内旅客輸送量の推移

(人ベース) (2005年度を100とした場合の動き)



タクシー事業の担い手に目を向けると、タクシー事業の厳しい経営状況は、タクシー運転

者の年間所得（平成 26 年：302 万円）を、全産業平均（同年：536 万円）より大きく引き下げる要因となっています。

また、タクシー運転者の属性は男性に偏りが見られ（女性比率 2.5%）、若年労働者の雇用が進みにくい現状にある。その結果、従前より全産業に比して従業員の平均年齢の高いタクシー事業において、男性運転者（法人）の平均年齢は 58.7 歳（平成 26 年）となっており、他産業（全産業平均 42.9 歳）に比して高齢化が進行しています。

タクシー新時代に向けた取組の方向性

今後の人口減少・高齢化の下で、地域公共交通をめぐる環境はますます厳しいものとなることが想定されます。今後、自家用車に頼れない人々の足と、その利便性の確保は、地域の生活を守る上で不可欠の課題となることが想定され、地域公共交通としてのタクシーの機能を安定的に提供していくために、タクシー事業においては、「生産性向上」、「サービスの向上」、「安心・安全の向上」の 3 つを柱としてタクシー新時代の実現に向けた取組を講じていくこととしています。

これらの取組は、事業者自身の創意工夫によって実現することが基本ですが、行政としても、事業者による取組が促進されるよう、関係省庁・自治体の施策との連携や公平な競争環境の整備等の支援を積極的に行うべきと考えます。

タクシー特措法のフォローアップ

特定地域・準特定地域の協議会において作成される地域計画やそれに基づく事業者計画・活性化事業計画について、策定・実施状況を定期的に把握するとともに、輸送実績や営業報告等に基づき、地域指定の効果についてフォローアップを行い、地域・事業者ごとの適正化・活性化の取組状況を定期的に把握・分析すること等を通じて、タクシーの安全性・利便性の一層の向上を図ることとしています。

また、制度の運用状況や効果等を見極め、経済情勢の動向等も踏まえた上で、タクシー特措法の制定及び改正の趣旨に照らしつつ、特定地域の指定基準の見直しの議論を継続的に行うとともに、法の運用の改善等を検討してまいります。

おわりに

主に地方部における人口減少等を背景とする交通需要の減少局面においては、鉄道・バス・タクシー・自家用車等、様々な交通手段の適切な役割分担による効率的な交通ネットワークの形成が必要となっています。こうした状況においては、タクシー事業者にも、自治体等との連携の下、従来の運行形態のみならず乗合タクシー事業の運行等を引き受ける等の事業の多角化が求められているところです。地域密着型産業であるタクシー事業者にとって、住民のニーズに柔軟・的確に応え、地域の持続可能性を確保することは、事業の生産性向上の観点からも重要です。

中部運輸局・名古屋大学の共催による公共交通セミナーの開催について
(中部運輸局)

中部運輸局では、5月16日(月)に名古屋大学との共催で、「公共交通不便地域で『くらしの足』を地域自ら確保する方法」と題したセミナーを開催いたします。

このセミナーは、地域の関係者が意識を共有し、自らのくらしの足を自ら確保するための具体策について、現場での実践に生かすきっかけをつかむことを目的として開催いたします。セミナーの詳細や参加をご希望の方は、下記リンク先よりチラシをご覧ください。

https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/bus/nagoya_2016-5.pdf

◆ 申込み期限

平成28年5月2日(月)まで

◆ 申込み方法

① 下記ページ内のフォームからのお申込み

<http://orient.genv.nagoya-u.ac.jp/kato/seminar.htm>

② FAXでお申し込み(上記フォームが利用できない場合)

チラシ(https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/bus/nagoya_2016-5.pdf)の下欄に必要な事項を記入の上、お申し込みください。

FAX 送付先 052-789-1454 (名古屋大学環境学研究科地域戦略研究室)

◆ 備考

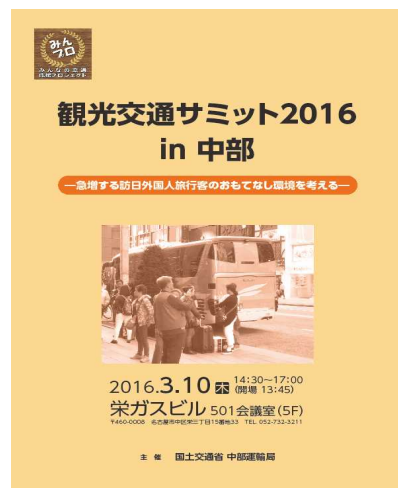
参加者多数の際は、別会場にてモニター視聴となる場合がございます。

観光交通サミット2016 in 中部を開催（中部運輸局）

中部地域における観光交通ニーズが急増する中、交通事業者をはじめとする担い手不足の問題が顕在化するなど、今後、中部地域を訪れる外国人旅行者に対し、満足のいく「おもてなし環境」を提供し続けることが困難となるおそれがあります。

このような状況の中、中部管内交通事業者のインバウンド対応に向けた機運を高めると共に、インバウンド対応を行っていく上での課題を整理するため、「観光交通サミット2016 in 中部」を開催しました。

平成28年3月10日（木）、栄ガスビル（愛知県名古屋市中区）において「観光交通サミット2016 in 中部 - 急増する訪日外国人旅行者のおもてなし環境を考える -」を開催し、直前の参加募集にも拘わらず、約140名の方にご参加いただきました。



第1部では、中部運輸局交通政策部長が「中部圏における訪日外国人旅行者のおもてなし環境の状況」について説明し、続いて、西日本ジェイアールバス株式会社取締役安全運行推進部長兼営業部長の助田勝彦氏から「バス事業におけるインバウンド対策」と題して、旅行者の輸送対策と案内表示の工夫、輸送の安全確保等に関して講演いただきました。また、「中部国際空港における現況と見通し」をテーマに、中部国際空港株式会社営業推進本部航空営業部需要開拓グループリーダーの彦田光興氏、名鉄バス株式会社取締役の加藤直樹氏、エアアジア・ジャパン株式会社マーケティング部シニアマネージャーの西山隆康氏から、順にご講演いただきました。



第2部のパネルディスカッションでは、名古屋大学大学院環境学研究科准教授の加藤博和氏、株式会社ジャパンホリデートラベル常務取締役の染谷明彦氏、一般社団法人中部経済連合会社会基盤部長の福村隆宏氏、名鉄バス株式会社取締役の加藤直樹氏にご登壇いただき、訪日外国人旅行者の増加に伴う観光交通の課題について、それぞれの立場からご発言いただきました。

中部運輸局では、中部地域を訪れる外国人旅行者に対し、満足のいく「おもてなし環境」を提供するにあたっての課題の解消に向け、引き続き取り組んで参ります。

なお、当日の講演資料等につきましては、中部運輸局ホームページ「みんなの交通応援プロジェクト」に掲載しています。

【HP】 https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/min_pro/

平成 27 年度「低炭素型交通社会づくりセミナー」を開催しました
(青森県環境生活部 環境政策課)

青森県環境生活部環境政策課では、平成 28 年 2 月 9 日（火）に青森国際ホテル（青森県青森市）において、平成 27 年度「低炭素型交通社会づくりセミナー」を開催しました。

青森県では、「青森県地球温暖化対策推進計画」（平成 23 年 3 月策定）リーディングプロジェクトの一つとして掲げている「低炭素型交通普及促進プロジェクト」において、公共交通機関の利用を中心とした低炭素型交通社会の仕組みづくりを推進しています。

そこで、本セミナーでは、低炭素型交通の取組の一層の促進を図ることを目的として、「エコ通勤」をテーマに開催しました。

当日は、市町村、交通事業者、環境関係団体などから 70 名の皆様に御参加いただきました。



基調講演では、モビリティ・マネジメントの専門家である筑波大学大学院 准教授 谷口綾子氏に「モビリティ・マネジメントの概要とエコ通勤」と題して、クルマ利用のデメリットからモビリティ・マネジメントの推進ポイントまでを様々なデータや成功事例を交えながらご講演いただきました。

←筑波大学大学院 准教授 谷口綾子氏

また、東北運輸局交通政策部環境・物流課 課長補佐 宮嶋睦男氏からは「運輸部門の地球温暖化対策とエコ通勤の推進」と題して、地球温暖化の現状、国土交通省の地球温暖化対策及びエコ通勤の推進について最新の情報を交えながらご講演いただきました。



東北運輸局交通政策部 宮嶋

睦男氏→

▽セミナーの講演概要及び資料は、下記の青森県庁ホームページに掲載しております。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/teitansokotsu-shakaidukuri.html>

地域鉄道を活かした半島地域の振興に向けてワークショップを開催しました
(国土交通省国土政策局地方振興課半島振興室)

国土交通省では、半島振興法の改正を踏まえ、複数市町村にまたがる交通機関である鉄道を活かした地域振興をテーマとして、地域振興に取り組む関係者が一同に会するワークショップを平成 28 年 2 月 13 日（土）に青森県五所川原市「金木商工会館」にて開催いたしました。

当日は、沿線の街づくり団体のメンバーや行政、鉄道事業の担当者、学生ら県内外から 40 名以上の方にご参加頂きました。

○ストーブ列車に乗車しての現場体験

五所川原駅前にある企業組合「でる・そ〜れ」に集合いただき、会場のある金木駅まで津軽鉄道ストーブ列車に乗車し、現場と取組みを体験していただきました。

30 分程の乗車時間でしたがストーブ列車の雰囲気を経験し、その魅力に存分に触れました。



○プログラム第 1 部（講演「地方鉄道を活用した地域振興の先進事例スタディ」）

津島国土交通大臣政務官のご挨拶の後、3 名の有識者による講演が行われました。初めに、若桜鉄道株式会社の山田社長より、事業戦略の立案においてはターゲットを絞った上で、ライバルをきちんと想定して、自分たちの強みを伸ばす、弱みを無理に直さない、機会を強みに、脅威を生かす、弱みを逆手に取ることが必要との旨、ご講演頂きました。

二番目に、公益社団法人鹿児島県観光連盟の川窪部長より、観光においては、お客様に感動をしていただくこと、そのためには相手方の心情になって演出を考えること、そのためにマーケティングをしっかりとやっていることが肝要との旨、ご講演頂きました。

三番目に、弘前大学サークル H.O.T Managers 代表の大野氏より、学生・利用者目線の

活動によって、地域の人たちが公共交通に関わるきっかけをつくり、新しいつながりを生み、地域や事業者の皆様が変わっていくことをご紹介頂きました。

○プログラム第二部（グループワーク「津軽鉄道と地域の魅力づくりを考える」）

最初に、津軽鉄道サポーターズクラブの高瀬会長より津軽鉄道と沿線活性化についてこれまでの取り組みをご紹介頂きました。その後、参加者は5グループに分かれ、津軽鉄道を利用し沿線地域に足を運んでもらうターゲットを具体的に設定。設定したターゲットに対する津軽半島、津軽鉄道のSWOT（強み、弱み、機会、脅威）を洗い出して、アイデアを事業プランとしてまとめていただきました。5つのグループからは、1. 各駅のスイーツ考案、2. ロードバイクと列車の競争、3. 車両を使った移動教室、4. プロポーズ支援、5. 台湾人観光客向けのおもしろ映像制作、の事業プランの提案が発表されました。

最後に、大分大学経済学部の大井准教授より講評と全体総括があり、これからは、ニーズ把握＋責任と負担がキーワード。そのためには、これまでの交通に関する「常識」を転換し、「テマ・ヒマ・オジャマ」の実践＋「みんな責任分担」という考え方が大事との旨のおまとめをいただきました。



編集後記

あっという間に桜が開花し、蒸し暑く感じる日も増えてまいりました。公共交通政策部も新年度を迎え、新たなメンバーも加わり、大変活気づいております。

さて、本編でもご紹介しましたとおり、「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、観光に関する新たな目標が掲げられました。

先日出張で伺った弘前市では（ちょうど桜の季節でもあったため）、多くの訪日外国人旅行者を目にしました。新幹線の中で弘前城公園のガイドを広げる方や早朝から公園付近を散歩している方までいらっしやり、城好きの私には大変うれしい光景でした。同市には、地域鉄道も走っていましたが、弘前城へ向かう旅客が多く乗車していたほか、観光で需要を取り込もうとする取組が沢山なされていました。

観光地と公共交通がセットで益々活性化していくことが期待されます。

- ★ 全国に共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 手嶋
〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）

TEL：03-5253-8986（直通） FAX：03-5253-1513

E-mail: koutsukeikaku_joho@mlit.go.jp

★国土交通省HP（情報発信のページ）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html